

お子さんのむし歯治療が 終わった後の指導管理について

むし歯が少ない13歳未満のお子さんについて、再びむし歯にならないように指導・管理を行うことができます。下記の特別なむし歯の予防を希望される方は特別の料金として別途ご負担していただきます。

詳しくは歯科スタッフにご相談ください。

フッ素塗布（1口腔1回） 2,750円

※当院では、「う蝕に罹患している患者の指導管理」の届出を行っております（受理番号 第2192号）。

公立みつき総合病院
歯科